



## ●不燃ごみの出し方が一部変更になります

※次のとおり4つに袋を分けて出してください

※スプレー缶、カセットガスは使い切って穴を開けてから、袋を分けて出してください。  
アスベストを使用した家庭用品として回収していた電気製品(電気・電池で動く家庭用小型電気製品)を「小型家電」として回収します。  
その他のアスベスト家庭用品として回収していたものは「不燃ごみ」となります。  
水銀を使用した体温計・温度計は袋を分けて出してください。(蛍光灯と一緒にの袋でも可)



不燃ごみの収集日(月2回)に、お住まいの地域などで指定された不燃ごみの集積所に出してください。  
(できるだけ1箇所にとめてください)

### 【出し方・注意点】

- ・上記図のように他の不燃ごみと混合しないように袋を分けて出してください。
- ・蛍光灯は箱がある場合は箱に入れ、透明または白色半透明のビニール袋に入れてください。箱がない場合は、透明または白色半透明のビニール袋に入れてください。
- ・蛍光灯、水銀体温計、水銀温度計を出す際は、割れないように注意して出してください。(ただし割れた蛍光灯も収集します)
- ・刃物類、割れたガラスは紙などに包んで中身を明記してください。
- ・スプレー缶は完全に使い切って、火の気のない所で穴を開けてから出してください。

## ●不燃ごみから可燃ごみに変更となるもの

平成31年4月から、布団、じゅうたん、カーペット、ポリタンク、レコードは、可燃ごみに変更となります。

布団、じゅうたん、カーペットは丸めてひもでしばって出してください。  
ポリタンクは中身を空にして、透明または白色半透明の袋に入れて出してください。  
直接搬入する際は中央清掃センター(小山市)に搬入してください。



# 平成31年4月から、ごみの分別方法等が一部変更になります！

野木町のごみは小山広域保健衛生組合(野木町・小山市・下野市)で処理を行っています。  
平成31年度から小山広域保健衛生組合リサイクルセンター(下野市下坪山)の供用が開始されるのに伴い、平成31年4月から「ごみの分別方法」及び「ごみの直接搬入先」が一部変更となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ●「ペットボトル」と「ビン・缶」の出し方が変わります

資源ごみの【ペットボトル】と【ビン・缶】は別々に分けて出すように変更となります。  
軽くすすいで汚れを取り除いてから出してください。  
必ず袋から出して【ペットボトル】と【ビン・缶】を分け、別々のコンテナに入れてください。  
※資源ごみを出す時間が収集日の朝8時までに変更となります。  
※「ペットボトル」と「ビン・缶」の分別収集は、平成31年1月から施行開始します。  
(詳しくは、班回覧及び町ホームページでお知らせします)

ペットボトルは青色に

現在使用している青いコンテナにペットボトルだけを入れて出してください。



- ・PETマークがついているもので飲料用、調味料用に限ります。
- ※ラベルとキャップは必ずはずしてプラスチック容器に分別してください。

ビン・缶はオレンジ色に

オレンジ色のコンテナにビン・缶だけを入れてください。

※ビン・缶は分けずに混合で入れてください。



- ・あきびん・あき缶は、飲料用に限ります。飲料用以外は不燃ごみになります。
- ・粉ミルク缶、クッキー缶等の缶は不燃ごみになります。

## ●平成31年4月から粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入先が一部変更になります

小山広域保健衛生組合リサイクルセンター(下野市下坪山1632)稼働により、平成31年4月から、粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入先が一部変更となります。  
注意: ごみの種類により搬入先が異なりますのでご注意ください。

リサイクルセンター地図(下野市下坪山1632)



分別種類 持ち込み施設	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック容器	剪定枝	ペットボトル びん/缶	(シュレッター) 古紙・古布	可燃系粗大	不燃系粗大
①リサイクルセンター 下野市下坪山1632 平成31年4月1日稼働	×	○	×	×	○	×	×	○
②中央清掃センター 小山市塩沢576-15 0285(24)3194	○	×	×	×	×	×	○	×
③南部清掃センター 野木町南赤塚1513-2 0280(33)3310	×	×	○	○	×	○	×	×

●粗大ごみ・・・長辺が60cm以上のもの(可燃系・不燃系で搬入先が異なります)

※ゴルフクラブや自転車など一部例外もあります。

●一時多量ごみ・・・引越や大掃除などで一時的に多量に排出されるごみ

【利用時間】8時30分～11時30分、13時～16時30分  
年末年始を除く平日及び毎月第2・4土曜日

【その他】野木町住民であることが分かる証明書等をお持ちください。

※剪定枝の直接搬入は、太さ20cm、長さ2m以下となります。

【搬入について】○: 搬入可能 ×: 搬入不可